

教育公聴会での意見とその対応について

※ 意見については事務局で要約し、該当項目を整理しています

No.	章	頁	行	該当項目	意見等の内容	県の考え方
1				全体	福島県の教育について、教育を受ける学生にもしっかりと伝えることも大切だと考えている。	ご指摘の点については、計画策定後にリーフレットを作成するなど、県民の皆さんに伝わるよう検討してまいります。
2		1	31	はじめに	教育目標の中で人間が幸せに生きる、という点が弱い。人間は何のために生きるのかというと、幸せのために生きるんだと思う。教育を受けるのは幸せに生きるため、幸せになるために良い教育を受けるのであって、そのためには民主的な意見表明ができることが必要で、実際に社会参画していく機会を教育の場でどのように作っていくのかが、大きな課題になってくると思う。	ご指摘の点については、第3章2に下記のとおり追記いたします。なお、社会参画する機会については、施策2や4に記載の地域課題探究活動等を実施する過程で社会に参画する経験を充実してまいります。 (修正案) p.12 25行目 <u>このような状況の中で、一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せを意味する個人と社会のWell-beingを実現することが求められています。(以下略)</u>
3		2	3	はじめに	この計画に挙げられている「学びの変革」の「協働的な学び、探究的な学び」に該当する地域の活動例などを集約して盛り込んでいただければ、より充実したものになるのではないかと思う。	ご指摘の点については、具体的な取り組みを進める上で事例の集約、発信等を検討してまいります。
4		2	3	はじめに	「個別最適化」「協働的な学び」「探究的な学び」などの教育用語が何度か出てきており、その意味や内容をもっと詳しく知りたいと思うので、解説をつけていただくようお願いします。	ご指摘の点については、下記のとおり注釈を追記いたします。 (修正案) これらの学びについては、新学習指導要領や中央教育審議会答申を踏まえると、以下のように考えられる。 ・個別最適化された学び…「指導の個別化」(学習内容の確実な定着の観点から、一人一人の特性、学習進度、学習到達度等に応じて、指導方法、教材、学習時間等の柔軟な提供・設定を行ったり、必要に応じて重点的な指導等を行ったりする学習活動)と「指導の個性化」(学習を深め、広げる観点から、一人一人の興味、関心、キャリア形成の方向性等に応じて、学習活動や学習課題の提供を行う学習活動)を学習者目線からとらえた学習活動。教師目線からとらえると「個に応じた指導」。 ・協働的な学び…異なる考え方が組み合わさりよりよい学びを生み出す観点から一人一人のよい点や可能性を生かし、多様な他者と協働する学習活動。 ・探究的な学び…課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う一連の学習活動。
5		2	7	はじめに	個別化を図った教育など、保護者としては大変うれしい教育の方法だと心強く思う。先生方の負担軽減の内容がでてくるが、今でも忙しいと言われている先生方をもっと忙しくするのでは本末転倒だと思うので、個別化を図った教育と先生方の多忙化解消の両立をどのように実現していくのか、そのあたりの具体的な対応策を知りたい。	「はじめに」に記載したとおり、個別最適化された学びを実現する上でも学校の在り方の変革が必要であり、施策2に「『学校の在り方の変革』によって教師の力、学校の力を最大化する」と記載しております。なお、教職員の多忙化解消に関する具体的な取組については、「教職員多忙化解消アクションプランⅡ」で定めており、その取組を推進しているところです。
6		2	7	はじめに	改善してほしい点として、教育計画を立てるのなら、教育に関わる人のための改革を第一に考えるべき。学校が担ってきた部活動の指導を地域が担う形式をとってみるなど、教員の時間外勤務を理想的な数値に近づけるには、先生方の負担を減らし、これからの中十年で教員が働きやすい環境が整い、教員志望者が少しでも増えていいと思う。	ご指摘の点については、施策2「□ 教職員の働き方改革の推進」に記載しております。なお、部活動改革など教職員の多忙化解消に関する具体的な取組については、「教職員多忙化解消アクションプランⅡ」で定めており、その取組を推進しているところです。

No.	章	頁	行	該当項目	意見等の内容	県の考え方
7	2	7	24	(1)SWOT分析の状況	「長時間勤務の教員が一定数存在する」とあるが、先生方の研修(出張)等が多いのではないかと思う。先生方も勉強の為に研修等に参加されるのは良いことだと思うが、その事について報告書をまとめる作業等に時間が取られているのではないかと危惧している。あくまで自分の為の研修であり、誰かに報告するための勉強ではないのではないか	ご指摘の点については、施策2「□ 教職員の働き方改革の推進」に記載しております。なお、教職員の多忙化解消に関する具体的な取組については、「教職員多忙化解消アクションプランⅡ」で定めており、その取組を推進しているところです。
8	2	8	12	(2)課題に関する要因分析	ICT機器の使い方や、ソフト面の充実、先生方の負担増加という新たな問題も出てきているので、計画の中においても、より具体的な活用方法を示していただくことも必要ではないかと考える。	ご指摘の点については、事業を進める上で活用事例の収集・発信を行ってまいります。
9	2	10	13	3 東日本大震災からの復興・創生の過程を振り返って	東日本大震災以降、福島県の子どもたちの運動量の減少が問題視されたが、コロナ禍での外出自粛や運動種目の制限などで肥満傾向の増加に拍車がかかっていると考える。保健体育の授業や部活動に限らず、学校全体で運動時間や運動量の確保の工夫が必要。	ご指摘の点については、施策5「□ 生涯にわたり健康マネジメント能力など学び続ける力の育成」に望ましい運動習慣の確立・維持について記載しております。家庭や地域と連携しながら、学校全体で取り組んでまいります。
10	2	10	20	3 東日本大震災からの復興・創生の過程を振り返って	学びの変革と福島の教育の現状について 1 少子高齢化により小規模になった学校も、デメリットを解消する知恵と工夫があれば少人数教育がよりいきる。 2 コロナ禍だからこそ見いだせた、新しいオンラインの形、在り方。コロナ禍でなければあまり浸透しなかったと考えられ、逆転の発想で強みに変えることができ、可能性があると思う。	ご指摘の点については、施策6「□ 安心して学べる環境を整備する」に記載しており、遠隔合同授業等を取り入れるなど、それぞれの学校の状況等を踏まえて、少人数での学びの充実に取り組んでまいります。
11	2	10	33	4 AIの進化や新型感染症対策の中で見えてきた学校の意義	コロナにより、人とのつながりを実感できる場が少なくなったと感じるが、友人とのコミュニケーションなどを通し、互いの個性を認め合い、共に高めあうことが学校の良さ。人とのつながりを実感できる学校をさらに作ってほしい。	ご指摘の点については、第2章4に「様々な体験、コミュニケーション等が学校の強み」と記載するとともに、施策1や2において協働的な学びや体験活動等について記載しております。コロナ禍でも感染対策を徹底しながら教育の充実に努めてまいります。
12	3	12	21	2 本計画に掲げる育成したい人間像・育む力	これから起きてであろう災害も含めた様々な問題を、大人や子どもの区別を超えて、自分の頭で考えていくとき、時には大人の言うことにも従わないで、自分の生き方を貫いていく力が必要だと思う。今ある課題解決の方法というのは、現状における最適であって、常に見直される必要があると思う。その見直されるシステムが、これから教育システムの中でどういう風に作っていくかというのが大きな問題だと思う。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 (修正案) p.12 25行目 <u>(略)大人が持つ既存の考え方や価値観が必ずしも正解であるとは限りません。正解が一つとは限らない社会において、子どもたちが個人と社会のWell-beingを実現するためには、自らの力で豊かな人生を切り拓き(以下略)</u>
13	3	12	22	2 本計画に掲げる育成したい人間像・育む力	育成したい人間像のようなビジョンを持ち、子どもたちが成長していけば、県内外、世界でも活躍できると思うが、日常の仕事の中では不足している感じていることがある。 コミュニケーション能力や読解力について、目上の人との会話、いわゆる世間話ができる、世間話をする意味が分からない人がいる。家族以外の人との関わりが少ない状態で過ごしてきた結果だと思うが、人と話すことは、自分と違う考え方や、気付かなかつたことなど、他者との違いや新しい価値観を見出すよい機会。地域の大人等との関わりはコミュニケーション能力向上のために必要で、小学校の町探検や中学校の職場体験等は是非継続してほしい。	ご指摘の点については、施策1に「コミュニケーション教育」のほか、「キャリア教育」について記載しており、地域訪問や職場体験を通して様々な人と関わる学習等を進めてまいります。
14	3	12	22	2 本計画に掲げる育成したい人間像・育む力	マニュアル外の事態に対し、臨機応変に対処できない、言われたことしかできない、自分で考えて行動提案ができない人がいる。幼少期から段階を踏んだ、コミュニケーション能力や物事に柔軟に対応できる力を付ける教育が必要。各教科の授業や部活動の学校教育においてだけでなく、家庭の子育てや地域における子どもの育成等社会教育の面でも、子どもたちの成長に関わる人々全てがこの課題や問題意識を共有することが重要。	本計画には、急激な社会の変化等を踏まえて「前例にとらわれず挑戦し、新たな価値、産業、文化を創造していく力」の育成が必要であることや、「学校、地域、保護者等社会の様々な関係者が考えを共有」することについて記載しておりますが、本計画のリーフレット等により、多くの方と問題意識を共有できるよう取り組んでまいります。

No.	章	頁	行	該当項目	意見等の内容	県の考え方
15	3	12	22	2 本計画に掲げる育成したい人間像・育む力	震災をはじめとして、さまざまな環境の変化があり、今後もあるかもしれない。その様な中でも、育成したい人間像になれる様に、幼児期からの教育や環境が必要だと考える。	ご指摘の点については、幼児期からの教育については、施策1「□ 学校段階を見通した確かな資質・能力の育成」に記載しております。
16	3	13	18	3 「福島ならでは」の教育	10年後のふさわしい教育や学びについて 1 今よりも双方向な授業。 2 生徒の個性を認める教育。 幼少期からの教育で、男女の固定観念を植え付けないようにし、それと共に幅広い世代への意識の再教育がなされていけばよい。	1については、施策1「□ ICT活用などによる学びの変革」に記載しております。発達段階を踏まえつつ、1人1台端末も活用しながら、遠隔地や他校との交流等を進めて、多様性をいかす共同的な学びを推進してまいります。 2については、ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 (修正案) p.22 8行目 (略)困難を抱える子どもたちや、性自認に悩みを抱える子どもたち等、多様な子どもたちがいる現状を教育関係者が広く認識し、それぞれの子どもの個性を尊重します。また、それが自分らしく学校生活を送り(以下略)
17	3	13	18	3 「福島ならでは」の教育	「どんな学校や学び方が10年後の福島県にふさわしいか」について 1 自然とテクノロジーが共存しながら学習が行える福島県。 2 福島県の豊かな経済の中で、社会と学校とが連携を図りながら学校が運営されることで、子供たちが社会に目を向け自分の将来や生き方について多様な選択肢を持つ学びを行うことができる福島県であってほしい。	ご指摘の点については、第3章(2)に「グローバルとローカル、デジタルとアナログ、学校と地域等」の様々な要素を取り入れながら福島県の教育を充実することを記載しています。
18	3	13	18	3 「福島ならでは」の教育	「福島らしさ」や「福島ならでは」についてはなかなか難しい。まずは、福島の特徴を知ることが大事だが、日々生活をしている中では気づくことが難しいと思う。県外へ出て、福島県を外から見ることによって、良いところ、悪いところが見えてくるのではないかと思う。	ご指摘の点については、施策1及び4に「県内外との交流」や「海外研修」について記載しており、そのような活動の過程で福島県を客観的に捉えることができるよう促してまいります。
19	3	13	19	3 「福島ならでは」の教育	福島にふさわしい学校は、地域と関わり、地域とともにある学校だと思うので、すでに行っている部分は継続してほしい。もし私が親だったら、地域社会と関わることができ、社会人になったときに地域に役立つ知識が学べる学校が理想であり、入試でもテストの点数だけではなく、ボランティア活動や探究活動などの評価を取り入れる学校が良い。	ご指摘の点については、施策4「□ 学校と地域の連携・協働の推進」に記載しており、地域住民等と学校が連携・協働する体制づくりを促進するなど、各学校の特色化や魅力化を図ってまいります。なお、入試については、多様な活動を評価する特色選抜を実施しているところです。
20	3	12	27	2 本計画に掲げる育成したい人間像・育む力	様々な人と対話し、協働することが必要だが、タブレットなどの電子機器が有効な手段。タブレットの使用で、世界中の情報を得て、世界中の人と交流することができるため、授業でも積極的に取り入れるべき。一方で、深く理解することができる直接交流する機会も必要。	ご指摘の点については、施策1「□ ICT活用などによる学びの変革」に記載しており、直接交流する学習を重視しつつ1人1台端末の導入等を踏まえ、遠隔地や他校との交流を含め多様性をいかす共同的な学びを推進してまいります。また、海外との直接の交流については「□ 創造性あふれる人材の育成」に記載しております。 なお、ご指摘を踏まえ下記のとおり修正いたします。 (修正案) p.19 8行目 このため、様々な教育活動の中で対面とオンライン、紙とデジタル等を組み合わせ、画一的な一方通行の授業等から(以下略)
21	3	13	27	(1)「福島らしさ」	先程広島や長崎の子どもが核廃絶などについて訴えているという発表があったが、福島の子どもたちに求められる「福島らしさ」は、原発そのものをどうするかという観点でもう少し子どもたちが学んでいくべきではないかと考える。	施策4「□ 震災の教訓の継承、福島の今と未来の発信」に「震災学習等」について記載しております。その上で、主体的な学びを重視する観点から、子どもたちの興味関心に応じて適切な主題を取り入れてまいります。

No.	章	頁	行	該当項目	意見等の内容	県の考え方
22	3	13	27	(1)「福島らしさ」	タブレットを活用し、中通り・浜通り・会津のそれぞれの良さや課題を知ることができれば、お互いの教育が更に充実すると思う。県内それぞれの地域や学校で特色ある教育ができれば、それが「福島ならでは」の教育につながると考える。	ご指摘の点については、施策1「□ ICT活用などによる学びの変革」に記載しており、1人1台端末の導入等を踏まえ、遠隔地や他校との交流を含め多様性をいかす共同的な学びを推進するなど、「福島ならでは」の教育に取り組んでまいります。 なお、ご指摘を踏まえ下記のとおり修正いたします。 (修正案) p.19 8行目 <u>このため、様々な教育活動の中で対面とオンライン、紙とデジタル等を組み合わせ、画一的な一方通行の授業等から(以下略)</u>
23	3	13	27	(1)「福島らしさ」	震災の影響を受けて、福島県では海の漁業ができない状況が続いているが、目の前に広がる太平洋という教材をどのようにいかすことができるか、震災の影響と水産・海洋関連産業をどのように関連付けて学習に生かすのかということを考えられるのも、福島ならではだと思う。震災とその影響を受けた水産業をはじめとする産業界の取組み、今後の展望について学習してみたいと思う。	ご指摘の点については、第3章(3)に「豊かな自然環境、第1次産業が生み出す産物そのものを福島ならではの教材として扱う」ことを記載しております。 こうしたことを踏まえ、今後も水産高校の充実に取り組んでまいります。
24	3	13	33	(1)「福島らしさ」	重視する必要があると感じたところ 放射線事故後、農産物の風評被害や県外に避難した学校でのいじめ等の経験から、一人一人の良い所をお互いが認め合い、その能力を伸ばせる状況を作る教育がとても重要。	ご指摘の点については、第3章3(2)に「いじめを許さず多様性を尊重するための道徳教育や演劇教育を取り入れていくこと」を記載しており、施策2に「道徳教育の充実」「児童生徒一人一人が主体となって活躍できる学校づくり」「思いやりの心などの豊かな心の育成」等を記載しております。
25	3	14	2	(2)「福島らしさ」をいかした多様性を力に変える教育	生徒側が受動的となっている部分があり、生徒たちの興味を引く経験や体験の機会を増やすことが良いのではないかと考える。体験活動は思考や理解の基盤作りとなるため、このような機会を今まで以上に増やしてもらいたい。	ご指摘の点については、施策4「□ 学校と地域の連携・協働の推進」に、「様々な経験ができる機会の充実を図ります」と記載しております。
26	3	14	27	(2)「福島らしさ」をいかした多様性を力に変える教育	課題研究発表会の県大会で発表する際、他県との課題研究をオンラインなどで聞く機会を設けるのはどうか。コロナ禍の中で、オンラインを用いて交流をすることはとても効果的であり、そのためのパソコン機器、インターネット環境などの充実は大切。	ご指摘の点については、施策1「□ ICT活用などによる学びの変革」に記載しており、今後他県とのオンラインによる意見交換や交流の場の設定を検討してまいります。 なお、ご指摘を踏まえ下記のとおり修正いたします。 (修正案) p.19 8行目 <u>このため、様々な教育活動の中で対面とオンライン、紙とデジタル等を組み合わせ、画一的な一方通行の授業等から(以下略)</u>
27	3	14	35	(2)「福島らしさ」をいかした多様性を力に変える教育	SNSを通してコミュニケーションを取る機会が今後ますます増えることから、ICTの機能を生かして学ぶことに大きな期待。一方で、誹謗中傷などのトラブルの増加、長時間にわたるゲームの使用、視力低下との因果関係も考慮すべき。そのため、情報モラル教育の充実が優先課題。	ご指摘の点については、施策1「□ ICT活用などによる学びの変革」に記載しており、ICTを活用する能力の育成とSNS等の犯罪に巻き込まれない情報モラル教育を両輪で進めてまいります。
28	3	15	1	(2)「福島らしさ」をいかした多様性を力に変える教育	多方面からの意見に触れる機会を作つてほしい。特に、学校教育の中で他校との交流や地域の方との交流をもっと増やしてほしい。	ご指摘の点については、施策1「□ ICT活用などによる学びの変革」に「遠隔地や他校との交流も含め多様性をいかす協働的な学び」を記載するとともに、施策4に「地域住民等と学校が連携・協働する体制づくり」を記載しております。

No.	章	頁	行	該当項目	意見等の内容	県の考え方
29	3	15	13	(3)福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育	素晴らしいと感じたところ 1 ふるさとを思う気持ちは、遅くとも高校生の段階での動機がなければ芽生えない。「福島を生きる教育」を、早い段階から教育内容に取り入れてほしい。 2 体験的に、SDGsについて身近に感じられるような教育が、これから一層求められる。 3 周囲との挨拶や会話が苦手な高校生が多いと感じる。早い段階から、コミュニケーション力を高める教育を実践することが大切である。 4 ICTが当たり前の社会になることから、学校が情報端末の正しい活用についてしっかりと教えることが大切。	1については、施策4に記載しており、小中高の連携を念頭に置きながら、「福島を生きる」教育に取り組んでまいります。 2については、第3章5(3)に「SDGsの視点を踏まえた探究的な学びを推進します」と記載しており、その趣旨を踏まえ、それぞれの施策を具現化してまいります。 3については、施策1に「コミュニケーション教育」を記載しているほか、小中学校段階から画一的な一方通行の授業から協働的な学びなどへの変革を進め、コミュニケーション力など必要な資質・能力の育成に取り組んでいます。 4については、施策1「□ICT活用などによる学びの変革」に記載しており、ICTを活用する能力の育成と情報モラル教育を両輪で進めてまいります。
30	3	15	25	(3)福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育	福島を生きる教育について 震災により見えてきたことは、「福島で生き、学ぶことにより、痛みの分かる人になることができる」ということ。「震災が起きた」という現実だけで終わらせるのではなく、その痛みが分かる私たちが後世に語り継ぐような「人の痛みの分かる」教育をすることで、課題に真摯に向き合い、福島で生きる意味になるのではないか。	ご指摘の点については、具体的には防災教育や放射線教育、また、震災関連の記載がある「ふくしま道徳教育資料集」の活用、「震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業」等の実施により、他者の痛みを知ることにつながる活動を推進してまいります。 なお、ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 (修正案) p.23 13行目 (略)学びなどを通して、 <u>他者の痛みを理解し、地域の復興</u> (以下略)
31	3	15	32	4 「福島ならでは」の教育と「学び」の意義	子どもには自ら学ぶ力がある。自己決定力がない、未熟な存在ではない。子どもにとってどこで学ぶかではなく、何を学ぶかが大事であり、何を学ぶかというメッセージをどれだけこの計画の中で伝えることができるかが重要。答えは一つではない、多様な学びが大事。	第3章4に「子どもの学び方」について記載しておりますが、ご指摘を踏まえ、下記のとおり追記修正いたします。 (修正案) p.2 6行目 (略)必要です。 <u>そして、その実現のためには、子ども達に伴走しながら、「子どもたち一人一人に必要な力を確実に育成していく」</u> (以下略) p.16 21行目 (略)つながります。 <u>こうした学びを実現する上では、子どもたちが未熟な存在ではなく、主体的に学び、決定することができる自律した存在であることを念頭において、子どもの可能性を信じて共に学ぶことが大人たちに求められます。</u>
32	3	15	32	4 「福島ならでは」の教育と「学び」の意義	3章にある、「学びの意義」は正にその通り。福島ならではの教育について、企業やNPOとの連携など謳っているが、今の予算、人員ができるのか疑問。企業とのつながりをもっと取り入れることで、生徒にいかすことができる。HPの募集などは企業は見ていないだろうから、もっと強いインパクトで協力を求める発信をすれば、連携も発展するのではないか。	ご指摘の点については、施策4「□ 学校と地域の連携・協働」に記載しており、引き続き連携の強化に向けて検討してまいります。
33	3	16	27	5 「福島ならでは」の教育とSDGs	SDGsの17の目標達成につなげるのであれば、一括りにせず、それぞれのゴールについて視野を広げて考察し、具体的な目標を設定してほしい。	SDGsの17の目標については、教育だけではなく、様々な分野を横断して検討していくことが必要です。このため、SDGsの17の目標の視点からの将来の姿や、その達成のために必要な施策等については、県のあらゆる政策分野を網羅した総合計画で示されています。本計画では、総合計画の部門別計画として、SDGsと教育の関係を中心に、3つの視点で整理しています。

No.	章	頁	行	該当項目	意見等の内容	県の考え方
34	3	16	27	5 「福島ならでは」の教育とSDGs	減少傾向にある不登校児をより少なくするために、地域の方や先生など、大人もいじめなどに対する考え方を学ぶ必要がある。	ご指摘の点については、施策3「□ 不登校児童生徒、帰国児童生徒、外国人児童生徒等への個別支援の充実」に記載のとおり、いじめの組織的な対応、魅力的な学校づくりを地域と連携しながら進めてまいります。
35	3	16	27	5 「福島ならでは」の教育とSDGs	原発の恐ろしさを理解している福島だからこそ「持続可能な町づくり」が達成できる教育を行ってほしい。先進国にしてはSDGsの達成度が低い日本だが、その教育は「SDGsを知る」というところでとどまっている印象がある。まずは義務教育の期間で「サステイナブルなこと」を実行してほしい。	ご指摘の点については、第3章5に「SDGsの視点を活用した探究的な学びの推進」について記載しており、義務教育段階から進めてまいります。
36	3	16	27	5 「福島ならでは」の教育とSDGs	SDGsの目標ばかりを見据えるのではなく、まずは私たちが住んでいる地域をよく見つめ、自分たちの地域のために何ができるのかを考えることから始まるのではないかと思う。そうすることで、私たちにできることが明確になり、その小さな課題を一つ一つ達成していくことで、結果的にSDGsのような大きな目標に繋がっていくのではないかと考える。学校が地域と繋がりを持ってもらえば、私たちがそのような疑問や課題について考える機会も増えると思う。	ご指摘の点については、第3章3(3)に「自分の身近な地域の良さを感じ」や、(5)に「ローカルな課題とグローバルな課題を結びつける」と記載しております。本県が抱える課題は、世界の課題にも通じるものであり、SDGsの視点を取り入れた地域課題探求活動により、福島県の復興・創生のみならずSDGsの17の目標の達成につながることを意識できるよう教育を充実してまいります。
37	3	16	27	5 「福島ならでは」の教育とSDGs	SDGsの誰一人取り残さない個々への支援は、働き方改革と相反するのではないか。学校だけで誰一人取り残さないSDGsを取り入れるのは難しいと思う。人、もの、時間、お金が必要である。	ご指摘の点については、第3章5に「教員の志願者確保、長時間労働等の課題を踏まえて、持続可能な教育環境の構築を目指します」と記載しており、SDGsの理念については、教職員の働き方改革も含めて考えていくことが重要であると考えております。そのためにも教職員の多忙化解消は急務であり、「教職員多忙化解消アクションプランⅡ」で定めた取組を推進しているところです。
38	3	16	29	5 「福島ならでは」の教育とSDGs	今後様々な国の言語や宗教をもった子どもたちが学ぶことになると思うが、現在平等で公平な状態に整っているとは言い切れない。また、日本独自の文化が薄れ、福島県の文化や歴史等継承する人がますます少なくなるかもしれない。SDGsの考え方の実践で解決できると思うが、今の学校では授業で学んだことを実践できる場がないので、確保が必要。	ご指摘の点については、第3章5に「SDGsの視点を取り入れた探究的な学びの推進」を記載しており、学びを実践できる場を設定してまいります。
39	4	18	20	施策1「□ 複雑な社会の問題を主体的に解決する力の育成」	福島の子どもたちの特徴として、自分の思っていることや感じたことを表現できない子が多い。これは「子どもたちの自己表現力の乏しさ」という課題だと思う。施策1、20行目以下にあるようなコミュニケーション教育を積極的に取り入れるのはもちろん、幼い頃から演劇や哲学対話に加えて、歌やダンス、アートなど様々な表現方法を知ることで、自己表現力をより身につけることができると思う。	ご指摘の点については、施策1、20行目とともに、施策1「□ 学校段階を見通した確かな資質・能力の育成」に記載しており、幼稚教育段階からの非認知能力や表現力等の資質・能力の基礎の育成を図ってまいります。
40	4	18	27	施策1「□ ICT活用などによる学びの変革」	教育におけるICT活用が増え、より若い子どもたちがSNSを利用するようになると思う。施策1に情報活用能力の育成と記述があるが、SNSは簡単に世界中の人に向けて自分の意見を言える場であるからこそ、情報という観点だけではなく、表現という観点からも広く捉えて学ぶべき。どんな表現においてもそれを受け取る他者が存在すること、自分の表現によって他者を傷つける可能性があることなど、表現の持つ力の、光と影について同時に教えていくことが重要。	SNSの利用における表現の重要性については、ご指摘のとおりであると考えます。施策1「□ ICT活用などによる学びの変革」に記載のとおり、ICTを活用する能力の育成とSNS等の犯罪に巻き込まれない情報モラル教育を両輪で進めながら、情報活用能力の育成に努めてまいります。
41	4	18	27	施策1「□ ICT活用などによる学びの変革」	福島県で育成したい人間像に必要な力の1つとして「他者と向き合う観点からの力」とあるが、現在の施策ではその重要性の記述が弱いと感じる。施策1の中に社会の一員として他者との向き合うために必要な力の育成についての記述を増やすはどうか。	施策1に「コミュニケーション教育」や「多様性をいかす協働的な学び」、施策3に「道徳教育の充実などにより、思いやりの心など豊かな心の育成」を図ること、施策4に「子どもが学校外の大人と交流したり相談したりできる体制の構築」などを記載しており、そのように施策を通じて、福島県で育成したい人間像の育成へ向けて取り組んでまいります。
42	4	19		施策2「学校の在り方の変革」によって教員の力、学校の力を最大化する	災害時に学校が避難施設になる場合が多いと思いますが、今後、この点について先生方の負担の軽減を考えて頂きたい。	ご指摘の点については、法令に基づいた対応を行い、教職員の過度の負担にならないように対応してまいります。

No.	章	頁	行	該当項目	意見等の内容	県の考え方
43	4	19		施策2「学校の在り方の変革」によって教員の力、学校の力を最大化する	生徒数により教員の数が決まってしまい、中学校の部活動に支障をきたしているのではないかと感じます。顧問の先生の出張により練習ができないことや、進学先の中学校には希望する部活動がない等の話も聞く。部活動も学校生活の一部であり、学問以外のことを学ぶ場としては大切な場所であると思うので、この辺りのご配慮を頂ければと思う。	中学校の部活動については、集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場として大変大切な活動ですが、学校教育の一環として安全を確保しながら実施できる体制を各学校で整えているところです。その際、部活動指導員の配置により教員の負担の緩和を図っているところです。 なお、休日の部活動については、国が段階的な地域移行(部活動を民間の方々に担ってもらうこと)も進めており、本県でも拠点校(地域)における実践研究が行われていますので、引き続き部活動の実施の在り方について検討してまいります。
44	4	19	22	施策2「学校の在り方の変革」によって教員の力、学校の力を最大化する	「教育活動の担い手」としての教職員の姿を見て取れない、教職員のありようが触れられていない。教え込みではなく、自ら学ぶことの大切さを言う側の教職員が、「やらされている」状況がある中で、これらの克服のために行政も学校現場も十分な意見交流をするべき。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 (修正案) p.2 9行目 <u>(略)学校の在り方もまた変革し、教員が主体的に学び、やりがいを持って働くことができる環境を実現していく(以下略)</u> p.19 29行目 <u>(略)学校の在り方を変革し、教員が主体的に学び、やりがいを持って働くことができる持続可能な教育環境(以下略)</u> p.20 26行目 <u>(略)できるよう、教員の主体性を尊重しつつ、校長のリーダーシップによるマネジメントの(以下略)</u>
45	4	20	2	施策2「□ 教職員の働き方改革の推進」	毎日先生方は、忙しく働いているようで、計画どおり施策を進めていく一方で働き方改革も同時に進めていくとなると、校長先生のリーダーシップのもとに、やるべきことを見極めて計画的に仕事をしていく必要がある。今の業務を減らすことが果たしてできるのか、先生方の負担を少しでも軽減できる何か具体的な方法を示してほしい。	ご指摘の点については、施策2「『学校の在り方の変革』によって教員の力、学校の力を最大化する」に記載しており、教職員の多忙化解消に関する具体的な取組については、「教職員多忙化解消アクションプランⅡ」で定め、取組を推進しているところです。
46	4	20	9	施策2「□ 教員の養成・採用・研修」	一生懸命に頑張る先生方がほとんどなのに、一部の教員が不祥事を起こしていることが残念。そのような人を採用しないのはもちろんだが、校長先生のリーダーシップのもと学校内における指導を十分に行い、大きな事故につながる前に察知できるようにしてほしい。 また、深い専門性や実践指導力のある先生の養成を進めていただくことは、福島ならではの教育を目指すためにも不可欠で、保護者としても心から望んでいる。教育は、人ととのつながりや信頼によって成り立ち、効果を最大にできるところだと思うので、教育に対する情熱にあふれ、人間性の良い教員の採用、育成にも努めていただきたい。	ご指摘の点については、施策2「□ チームとしての学校マネジメントの推進」に記載しております。なお、福島県教育委員会が作成した研修用資料「信頼される学校づくりを職場の力で」等も活用しながら、校長のリーダーシップの下、不祥事を根絶していかないと考えております。
47	4	20	34	施策2「□ 学校の特色化・魅力化の推進」	魅力ある学校のために必要な選択授業の幅を広げてほしい 学びの選択肢が多いと、全ての授業を受けていなくとも、一緒に生活している仲間から無意識に学ぶことが多い。地域研究等福島に関する特徴ある選択科目の設定や、他地域との交流等「学校以外での授業」ができるか。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり追記いたします。 (修正案) p.20 37行目 <u>(略)県立高等学校普通科へのコース制の導入や学校設定科目の設置等によって学校の特色化・魅力化を推進します。</u>
48	4	20	34	施策2「□ 学校の特色化・魅力化の推進」	理想的な学校とは、生徒の興味・関心・意欲が喚起され、その生徒の「これやってみたい」というアイディアをすぐに行動に起こせる環境が整っている場所だと思う。例えば、ハード面の学習や実習、部活動等に関する設備が十分に整っていること、ソフト面の様々な専門性を持つ先生が学校に多くいて、疑問についていつでも相談できたり、地域企業や専門家との繋がりがあり、学校外での活動が充実しているということなど。このようなハード面、ソフト面が整っていれば、私たち生徒の学習はより魅力的で充実したものになると思う。	ご指摘の点については、施策2「□ 学校の特色化・魅力化」に記載しております。今後とも、魅力的な学びの実現に向け、学習環境の整備に努めてまいります。

No.	章	頁	行	該当項目	意見等の内容	県の考え方
49	4	21	3	施策3「□ 地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実」	<p>1 地域とともに学び、共に生きる共生社会の形成に向け、特別支援教育の充実が図られていることについて保護者として感謝します。</p> <p>しかし、県内すべての地区に特別支援学校が整備されてはいないため、できるだけ早期に、南会津地区に特別支援学校を設置してくださるようお願いします。</p> <p>また、地域社会で自立できるためには、障がい児のデイサービス事業や高等部卒業後の進路先の確保なども必要で、南会津地区における福祉サービス事業の充実や一般企業の理解が必要不可欠ではないか。特別支援学校の設置とあわせて、福祉、労働、行政などの関係機関との連携の道筋をつけていただくようお願いします。</p> <p>2 合理的配慮とは、具体的にどこまでの配慮を指しているのか。子どもや保護者が望むような配慮をしていただけるのか、バリアフリーなどの施設的な面、補助金などの金額的な面、進学や就職に際しての制度的な面など、もっと具体的なところを知りたい。</p> <p>3 交流及び共同学習の推進について、特別支援学校の幼児児童生徒は、学校卒業後、各居住地で生活することが多く、学齢期から地域とのつながりを維持・継続することが必要であると考える。引き続き居住地校での交流についての啓発・推進をお願いします。</p>	<p>1については、施策3に記載しております。また、南会津地区の特別支援学校の設置については、令和8年度開校に向けて整備を進めてまいります。</p> <p>また、地域社会での自立のため、今後とも関係部局と連携し、情報の提供・共有を進めてまいります。</p> <p>2については、本人・保護者と十分に話し合うことが重要であることから、学校としてできること、できないこと、できない場合は他にどのような方法があるか等丁寧に合意形成を図りながら取り組んでまいります。また、様々な場における適切な情報提供にも努めてまいります。</p> <p>3については、ご指摘を踏まえ、施策3「□ 地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実」へ追加記載いたします。</p> <p>(修正案) p.21 14行目 (略)多様な学びの場や交流及び共同学習の一層の充実・整備を(以下略)</p>
50	4	21	12	施策3「□ 地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実」	<p>1 高校の設備の件について。誰もが安心して学べる施設・設備の整備をお願いしたい。設備の面で障がい者の受け入れが難しい話しを受けた。</p> <p>2 周囲の人々との関わりや受けられる支援について。障がい者でも、身体の状況は様々で、自分に合った必要な支援が得られるかは心配で不安。障がいがあってもなくても、共に認め合い、支え合い、障害の状況に応じた支援が受けられる社会に向けた教育をお願いしたい。</p> <p>3 通学について。一般の高校に入学した場合、公共の交通機関を利用しての通学は難しい。誰もが同じように学校に通うことができるよう、学びを支える環境整備をお願いしたい。</p>	<p>1については、障がいのある方を受け入れる学校では、必要に応じて施設改修を実施し対応しておりますが、ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。</p> <p>(修正案) p.25 21行目 (略)施設の長寿命化を図るとともに、バリアフリー化を進める等学びの環境を整備します。</p> <p>2については、施策3「□ 地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実」に記載しております。</p> <p>3については、ニーズに応じたスクールバスを運用しておりますが、特に高等部においては、卒業後の社会参加を考慮し公共交通機関での通学も行っているところです。なお、県立高校では公共交通機関又は保護者の送迎が基本となっておりますが、通学支援として福島県特別支援教育就学奨励費などにより対応しているところです。</p>

No.	章	頁	行	該当項目	意見等の内容	県の考え方
51	4	21	12	施策3「□ 地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実」	<p>特別支援教育の充実について 1 特別支援学校の整備を進めていただき大変ありがたい。安達地区への学校の設置については、できるだけ早い時期に設置をお願いしたい。校舎を共にすることで良好な関係を築きながら、共に学ぶことは素晴らしい取組なので、地域の小中学校、高校の利用等の検討もお願いしたい。</p> <p>2 地域の方の理解を深めるため、幼少期から共に学ぶ交流及び共同学習について、さらに充実してほしい。農福連携事業のような取組をさらに活発化させ、卒業後の仕事や余暇活動につながるような体験活動の機会も増やしてほしい。</p> <p>3 医療・福祉・保健・労働機関との連携を深め、切れ目のない支援をお願いしたい。福祉事業所、卒業後の生活の場、通学面でのサポートなど利用できるサービス等にも地域格差が見られるので、地域に関係なく豊かに暮らせるよう更なる充実をお願いしたい。</p>	<p>1については、施策3「地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実」に記載しており、今後も、「第二次福島県立特別支援学校整備計画」に基づき県立特別支援学校の整備を進めてまいります。</p> <p>2については、ご指摘を踏まえ、施策3「□地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実」へ追加記載いたします。</p> <p>(修正案) p.21 14行目 (略)多様な学びの場や交流及び共同学習の一層の充実・整備を(以下略)</p> <p>3については、施策3に記載しおり、今後も、特別な支援を必要とする子どもたちの乳幼児期から学校卒業後まで、切れ目のない支援と学びの充実を図ってまいります。また、福祉関係(事業所・通学サービス等)の課題については、今後も、関係部局と連携し情報共有を進めてまいります。</p>
52	4	21	12	施策3「□ 地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実」	地域の方々が特別支援学校に来校し、学校生活の様子を見ていただくのが一番だと考える。同じ地域に住む子ども同士、保護者同士、学校同士のたくさんの交流の機会を是非設けていただきたい。そして、同じ地域で生活する障がいのある子ども達に、偏見のない平等で優しい言葉かけ、手を差し伸べていただける社会を私達保護者も子ども達も大いに期待する。	ご指摘の点については、施策3「□ 地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実」に記載しております。今後も、関係機関及び関係部局との連携を深めながら、特別な支援を必要とする子供たちの乳幼児期から学校卒業後まで、切れ目のない支援と学びの充実を図ってまいります。
53	4	21	25	施策3「□ 地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実」	幼い頃からの教育や学びの場で、障がい者の気持ちを学べるような機会を取り入れることで、障がい者への理解が進み、10年後は誰もが共に生きる明るい未来になってほしい。人との交流を大切にするためにも、地域の学校に通える未来が来ると嬉しい。障がい者が、当たり前にみんなの前にいるものだと思ってもらえば、偏見や差別がなくなり、視線などお互い気にする必要がなくなるはず。	<p>ご指摘を踏まえ、施策3「□ 地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実」へ追加記載いたします。</p> <p>(修正案) p.21 14行目 (略)多様な学びの場や交流及び共同学習の一層の充実・整備を(以下略) p.21 26行目 (略)高めるとともに、特別支援教育に関する教員の専門性の向上(以下略)</p>
54	4	21	29	施策3「□ 不登校児童生徒、帰国児童生徒、外国人児童生徒への個別支援の充実」	不登校傾向や色々な事情のある生徒に対応した学校にしてほしい クラスの人数を極力減らして、一人一人がゆっくりと成長できるような体制の学校にしてほしい。少人数のクラスがあれば通いやすく、広い心で受け入れてくれる学校が定時制高校以外にあり、「ここに来たくて来た」と胸を張って宣言できるような学校が理想。その人がそのまま可能な限り不自由なく過ごせる環境づくりをしてほしい。	<p>学級編成については法律で定められており、県立高校においての少人数編成導入は難しいものと考えますが、施策3「□ 不登校児童生徒、帰国児童生徒、外国人児童生徒等への個別支援の充実」に記載のとおり個別支援の充実を図ってまいります。なお、ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。</p> <p>(修正案) p.22 12行目 (略)心のケア、学習支援、進路相談等に取り組むための体制を強化するとともに、学校と福祉、警察等の官民の関係機関が適時連携して対応します。</p>
55	4	21	29	施策3「□ 不登校児童生徒、帰国児童生徒、外国人児童生徒への個別支援の充実」	外国人児童生徒は、教室を分けることで周囲との交流が少なくなり、学校に慣れることがとても大変だと感じる。外国人児童生徒と交流する機会を増やしてはどうか。市が主催する企画への参加や、オンラインで交流をする以外にも手紙での交流なども良いと思う。	ご指摘の点については、施策3「□ 不登校児童生徒、帰国児童生徒、外国人児童生徒等への個別支援の充実」に記載しており、市町村や民間団体等と連携をしながら学びの機会の確保に取り組んでまいります。交流の方法等についても今後検討してまいります。

No.	章	頁	行	該当項目	意見等の内容	県の考え方
56	4	22	16	施策3「□ 家庭教育支援、家庭の経済的支援の充実」	子供たちの教育も大事だが、親の教育も大事なのではないかと思う。計画の中でも地域との連携の大切さが取り上げられているが、地域の行事に親が参加しないために、子供も当然参加できていない。各家庭が地域の人たちとの交流を断つてしまっていては、地域と共に学んだり、地域と共に生きていくといった目標達成は難しいと思う。また、PTA活動に対して積極的に参加することによって、親の活動している姿を、子供に見せることはとても大切なことではないかと考える。子どもの「学びの変革」の前に「親の変革」が大事ではないかと思う。	保護者への啓発については、施策3「□ 家庭教育支援、家庭の経済的支援の充実」に記載の学習プログラム等で取り組んでいるところであります、今後もPTAと連携し、県内の家庭教育支援の充実を図ってまいります。
57	4	22	16	施策3「□ 家庭教育支援、家庭の経済的支援の充実」	コロナ禍においては仕方がないかもしれないが、学校での状況が分からない。先生方とのコミュニケーションがほとんど取れない現状。学校行事で子どもの成長を見て、保護者自身も成長する教育の時間が取れないのが残念。様々な交流機会を設けてほしい。	ご指摘の点については、コロナ禍においても感染症対策を徹底しながら、学校と保護者が連携できる体制を引き続き整えてまいります。 なお、ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 (修正案) p.20 27行目 (略)マネジメントの強化に努めるとともに、学校、家庭、地域などが協働する開かれた体制づくりにつなげます。
58	4	22	17	施策3「□ 家庭教育支援、家庭の経済的支援の充実」	現状では地域社会のつながりの衰退、人口減少、学校の統廃合など、今後学校・保護者・地域社会との関係が疎遠になる可能性がある。PTAは、保護者同士、学校と保護者、地域社会と子どもたちをつなぐ役割を担っており、そうした役割を推進できる計画をお願いしたい。	地域と学校の連携・協働については、今後ますます重要であると認識しております。施策4「□ 学校と地域の連携・協働の推進」に記載しており、引き続き子どもが学校外の大人と交流したり相談したりできる体制の構築に取り組んでまいります。 なお、ご指摘を踏まえ、施策2を下記のとおり修正いたします。 (修正案) p.20 27行目 (略)マネジメントの強化に努めるとともに、学校、家庭、地域などが協働する開かれた体制づくりにつなげます。
59	4	22	17	施策3「□ 家庭教育支援、家庭の経済的支援の充実」	家庭教育の充実のため、「家庭学習スタンダード」を、ことあるごとに情報発信していただき、一番届けたい方に伝わるまで継続していただきたい。	ご指摘の点については、施策1「□ 学校段階を見通した確かな資質・能力の育成」の実現のためには、家庭の協力は必要不可欠であると考えております。各学校において地域の実態を踏まえた情報発信ができるよう、「家庭学習スタンダード」を基に引き続き支援してまいります。
60	4	23	2	施策4「□ 学校と地域の連携・協働の推進」	学校教育の中では、「カリキュラムの充実」として、生産者と協力しながら年間を通じた農業体験等を適度に取り入れられれば、農家の現状や農業の大変さ、生産者の思いや願いを感じることができ、「食」に対する意識も変わっていくと思う。	ご指摘の点については、第3章3(3)に「豊かな自然環境、第1次産業が生み出す産物そのものを教材として扱うことについて記載するとともに、施策3に体験活動等について記載しております。児童生徒の発達段階や地域の状況等を踏まえ、学校ごとの計画により、引き続き体験活動の推進に取り組んでまいります。
61	4	23	11	施策4「□ 震災の教訓の継承、福島の今と未来の発信」	東日本大震災で、宮城県の大川小学校で、逃げる時間があったにも関わらず多くの小学生が亡くなったということは、記憶に新しいことだが、福島に生きる我々はこの教訓から何を学ぶのか。	ご指摘の点については、施策4「□ 震災の教訓の継承、福島の今と未来の発信」に記載のとおり、防災教育や放射線教育、また震災関連の記載がある「ふくしま道徳教育資料集」を活用した道徳教育等を通して、自ら考え判断し行動できる力を育成してまいります。
62	4	23	11	施策4「□ 震災の教訓の継承、福島の今と未来の発信」	震災をただの過去の出来事として学習・継承するのではなく、震災から学んだ教訓、そこから得た改善策を次世代の学習として取り入れていくのが良いと思う。そしてこのような産業の未来を担う学習を継続するために、福島県全体での後押し欲しい。例えば水産業の学習においては、海が使えないままの漁業について学習しているという不安をぬぐい切れず、福島県の農業・水産などの実業教育を助けて欲しい。	ご指摘の点については、施策4に「震災の教訓の継承」や「各校の専門性をいかした学校間や企業との交流・連携」について記載しております。

No.	章	頁	行	該当項目	意見等の内容	県の考え方
63	4	23	14	施策4「□ 震災の教訓の継承、福島の今と未来の発信」	宮城県多賀城市に比べ福島県の防災訓練の少なさや防災意識の差に驚いた。この差は子供たちも先生方も「実際に災害が起こったら」ということをより具体的に意識して活動しているかどうかによって生まれるものなのではないかと思う。この実際を想定した防災意識を身につけるためには、このままの記述では足りないのではないか。施策4で「福島を生きる」教育として大きく掲げているのに対して、生きていくために必要な防災に関する学習の記述がほとんどないことは大きな問題だと考える。これから福島を繋いでいく子どもたちには「もしさまた災害が起こったらどうするべきか、どうしたら大切な自分と誰かの命を守れるのか」ということを具体的に教えることが重要。施策4の主な取り組みとして14行目「また」以下の防災の文章を1つの項目として取り上げ、具体的な活動例や子どもたちだけではなくきちんと保護者や地域住民と連携し、防災の意識を高めていくことについて記述を増やすべき。	ご指摘の点については、施策4「□ 震災の教訓の継承、福島の今と未来の発信」、施策6「□ 防災、危機管理などの安全安心な学校づくり」に記載しております。実施に当たっては、活動例を発信するとともに、防災教育や放射線教育、震災の教訓の継承等を行なながら、災害が起こった場合に、自ら考え、判断し、行動できる力の育成を図ってまいります。 なお、ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 (修正案) p.23 15行目 (略)身に付けるとともに、 <u>地域と連携し、災害時等に命を守るために自ら考え、判断し、行動できる</u> (以下略)
64	4	23	21	施策4「□ 福島イノベーション・コスト構想を担う人材の育成」	10年後にふさわしい学校や学び方について 1 福島イノベーション・コスト構想による農業学習を重視すべき 地域の農業の担い手が減少、高齢化、農地の集積化、大規模経営が進んでいく中のスマート農業 2 小、中学生の進路意識を変えるために、もっと高校生が関わっていくべき 3 もっと実践的な農業経営を学ばせるべき	1については、施策4「□ 福島イノベーション・コスト構想を担う人材育成」に「各校の専門性をいかした学校間や企業等との交流・連携、課題探究型の学習等を推進」を記載しており、その実施に当たり農業高校の実習を充実してまいります。 2については、ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 (修正案) p.19 6行目 <u>卒業生との交流等を始めとした取組によりキャリア教育を充実</u> (以下略) 3については、施策1に「本県の産業を支える人材を育成するための産業教育の充実」について記載しており、その実施に当たりGAP教育の推進等、農業経営者に必要な資質や優れた経営感覚の習得に地域と連携しながら取り組んでまいります。
65	—	13	27	3 「福島ならでは」の教育	福島県のよい点について 豊かな自然環境や深い歴史など素晴らしい教育環境により、福島ならではの個性を持った人材育成にいかされていること。	ご指摘の点については、第3章3「福島ならでは」の教育に記載しております。
66	—	12	21	2 本計画に掲げる育成したい人間像・育む力	福島で育成したい人間像について 得意でないものでは自分の良さをいかせないが、それを得意とする人と協力することでお互いの強みを生かして活動できることから、「目指すべき人間像」に必要不可欠な視点だと思う。	福島で育成したい人間像については、多様な個性をいかした対話と協働を通して、新しい価値の創造など多様性を力に変えるために必要なものであると考えます。
67	—			全体	この計画を現場の教員が読む時間があるか、そもそも読む気になるか、読み終えた後翌日からの自分の教育の営みの意欲につながるか疑問である。教職員自身が教育自体を推進していく、推進力やエネルギーになっているという思いがあるのか、懸念される。	施策2「『学校の在り方の変革』によって教員の力、学校の力を最大化する」を設けており、「教職員多忙化解消アクションプランⅡ」に基づき、働き方改革を推進してまいります。 なお、ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 (修正案) p.2 7行目 (略)膨大な業務によって教員の健康が損なわれかねない状況、授業準備や日々の研さん、研修に時間を割くことができない状況に陥っている「学校の在り方」もまた変革し、教員が主体的に学び、やりがいを持って働くことができる環境を実現していく(以下略)
68	—			全体	今回の総合教育計画では、子どもたちが直面する課題と問題に対して、限りなく網羅されており、保護者の一人として感謝。この本計画に挙げられている「学びの変革」に非常に感銘を受けた。保護者としても、地域に住む者としても、本計画が実行され、実を結ぶことを切に願う。	ご意見ありがとうございます。変化の激しい社会において、目指すべき人間像のとおり子どもたちに必要な力を育成するため、「学びの変革」を柱としました。施策を着実に実施してまいります。

No.	章	頁	行	該当項目	意見等の内容	県の考え方
69	—			全体	教育計画とは少し離れてしまうが、生まれ育った場所で成人後生活していくと考えた場合、働く場所がなかったり、医療機関が少なかったりしていっては、地元で生きていくという考えにならないと思うので、そういった環境整備も教育と同時進行でいかなければならぬと思う。	働く場所や医療機関の問題については、県全体での問題でもあり、関係機関と連携し、検討してまいります。
70	—	1	1	はじめに	理想の学校とは、それぞれの個性を受け入れ、認め合い、同じ時間を共有できること。生徒自らが考え、自分たちで見つけ、努力していくこと。冒頭の高校生の言葉に共感し、福島を誇りに思う気持ちが大きくなつた。福島を誇りに思い福島を生きる教育を続けてほしい。	これから震災を知らない子どもたちが増えていきますが、引き続き福島を誇りに思うことができるよう「福島を生きる」教育を推進してまいります。
71	—	5	13	1 考慮すべき社会の現状と変化	情報技術革新についていけない保護者が多く、子どもたちについていけない状況になりつつあり、今後努力していかなければならないと思う。	情報技術革新、ひいては情報モラルに関する保護者への啓発については、施策3「□ 家庭教育支援、家庭の経済的支援の充実」に記載の研修会等で取り組んでいるところであります、今後も県内の家庭教育支援の充実を図ってまいります。
72	—	12	21	2 本計画に掲げる育成したい人間像・育む力	福島県で育成したい人間像に、共感した。災害やコロナ等、変化が多い昨今、変化や予測不可能なことに自分で柔軟に対応しなければならず、これまで以上に自立・自律が求められることから、「自分の人生を切り拓くたくましさを持つ」ことがキーワードではないか。	本計画の実施に当たり、「育成したい人間像」を踏まえ、教育の充実に取り組んでまいります。
73	—	13	18	3 「福島ならでは」の教育	計画を読んでよかったです 「福島ならではのこと」については、郷土愛が感じられ、故郷を誇りに思おうとする大切なキーワードだと思う。今まであった福島らしさと次の世代の福島らしさを融合した最先端の街にしていってほしい。	第3章3(2)に「『福島らしさ』をいかした多様性を力に変える教育」、(3)に「福島で学び、福島に誇りを持つことができる『福島を生きる』教育」を記載しており、「福島らしさ」を大切にしながら次の世代の子どもたちが新たな福島県を創造していくために必要な取組を推進してまいります。
74	—	15	13	(3)福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育	一旦県外に出ても、生活に魅力があれば福島に戻ってくると思うので、「福島で生きる」教育をしっかり進めてもらいたい。	働く場所の問題等については、県全体での問題でもあり、関係機関と連携し、検討してまいります。
75	—	15	32	4 「福島ならでは」の教育と「学び」の意義	制度化されたものと混沌としたものを往復しながら、子ども自らが学びを経験するような教育が必要。教科学習の時間を多少削っても、子どもが自ら考える時間をどう増やすか、「福島ならではの挑戦」としても良いと思う。	第3章4に「子どもの学び方」について記載しておりますが、ご指摘を踏まえ、下記のとおり追記いたします。 (修正案) p.16 21行目 (略)つながります。 <u>こうした学びを実現する上では、子どもたちが未熟な存在ではなく、主体的に学び、決定することができる自律した存在であることを念頭において、子どもたちの可能性を信じて共に学ぶことが大人たちに求められます。</u>
76	—	15	32	4 「福島ならでは」の教育と「学び」の意義	大人と子どもが共に考えて教育の現場を作つたら良い。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 (修正案) p.2 4行目 (略)「学びの変革」と呼ぶ)、 <u>子どもと子どもに伴走する大人、学校と地域が垣根を越えて学び合い</u> 、(以下略) p.16 23行目 (略)目を向け、 <u>子どもと子どもに伴走する大人が協働して学びの環境をつくる</u> (以下略)
77	—	16	22	4 「福島ならでは」の教育と「学び」の意義	学校だけでは、先生方の負担は増える一方である。地域で共生し、子供も大人も高齢者も障がいがある方も、交流し、違いを認め合い、学び合えればと思う。	第3章3(2)に「立場や考え方、強みの異なる県内外・国内外の人々との対話・協働」について記載しており、また、施策3に「障がいのある子どもと障害のない子どもの交流及び共同学習」、施策5に「地域における多様な活動機会の充実」、施策4に「学校と地域の連携・協働の推進」について記載し、多様な方々との交流学習を推進してまいります。

No.	章	頁	行	該当項目	意見等の内容	県の考え方
78	—	16	27	5 「福島ならでは」の教育とSDGs	SDGsなどの新しいことを学びに取り入れていくという点が良い。世界的に重視すべき点であり、子どもたちが学んでいくことで親世代に広がり、SDGsが皆にとって身近なものになるかもしれない。	ご指摘の点については、第3章5に基づき、SDGsを踏まえた教育の充実に取り組んでまいります。
79	—	18	16	施策1「□ 学校段階を見通した確かな資質・能力の育成」	生徒だけでなく先生方も小学校と交流しているが、これは小学生が中学校の授業をイメージできるなど進学後の不安の解消につながっていると思う。	ご指摘の点については、施策1「□ 学校段階を見通した確かな資質・能力の育成」に記載しており、幼小中高が連携した取組を引き続き推進してまいります。
80	—	21	1	施策3 学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によって多様性を力に変える土壤をつくる	障がいのある子ども達が、一歩、学校の外に出てみると、子ども達に対する他人の目や態度がまだまだ、受け入れられていない厳しい現実がある。 特別支援学校に在籍しているが、「居住地交流」という方法で通常の学校の子ども達の授業に参加させて欲しいと小学校や中学校に申し出ても、地域の学校では受け入れに消極的だということも聞く。子ども達は誰でも、障がいのあるなしに関わらず、同じ年代の友達と一緒に勉強したり楽しく遊んだり話したりしたいのだが、障がいがあるというだけで子ども達なりに苦労を感じ、更に周りから偏見の目で見られるのは親としてもとても悲しい。地域社会の人達に、特別な教育的支援が必要な子ども達のこと、子ども達の気持ちをもっと知って欲しい。	居住地交流や地域の方たちとの学習活動等の充実に向け、地域への特別支援教育の理解・啓発を推進してまいります。 なお、ご指摘を踏まえ、施策3「□ 地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実」へ追加記載いたします。 (修正案) p.21 14行目 (略)多様な学びの場や交流及び共同学習の一層の充実・整備を(以下略) p.21 26行目 (略)高めるとともに、特別支援教育に関する教員の専門性の向上(以下略)
81	—	21	3	施策3「□ 地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実」	障がい者に関する理解は進んでいますが、まだ十分ではないと思う。特に聴覚に障がいがある子供に対しては、早期に対応することが必要なことや、最近は特別な配慮を必要とする児童生徒が増えている状況であることから、障がいを有する子どもたちの可能性を広げ、保護者が安心して学校に通わせるためにも、特別支援学校の先生方や保護者と、医療、福祉、保健、行政等の関係機関との連携が深められるよう県教育委員会の後押しをお願いします。	ご指摘の点については、市町村教育委員会や地域の医療・福祉・保健・労働等の関係機関と連携し、更なる特別支援教育の推進に取り組んでまいります。
82	—			その他	「根強い風評と風化の問題」は双葉郡においては特に大きな課題。農作物の売れ残りを廃棄せずに、地元住民が消費できれば、フードロスが減りSDGsの「作る責任、使う責任」にもつながるのではないか、何より食材の安心安全を伝えるよい機会になるのではないか。	ご指摘の点については、第3章5に「福島ならでは」の教育とSDGsについて記載しており、地域課題探究活動を通して様々な視点から課題の解決に取り組んでいけるものと考えております。 また、この課題は教育に限らず福島県全体に関わるものであると考えますので、関係機関との連携を検討してまいります。
83	—			その他	「学校給食の充実」について 地元の食材や郷土料理に興味をもち、また食べたいと思える給食を出していただいていることで、私自身が地元を好きになれたようにも思う。	第3章3(3)に「豊かな自然環境、第1次産業が生み出す産物そのものを福島ならではの教材として扱う」と記載しております。 また、県教育委員会といいたしましては、学校における食育の方向を示す「ふくしまっ子食育指針」を策定し、3つの目標として「食べる力」、「感謝の心」、「郷土愛」を育むこととしており、引き続き学校給食における地場産物の活用に努めるとともに、学校、地域の実態に応じた食育に努めてまいります。